

# 2026 年度 豊岡市水質検査計画



豊岡市

豊岡市上下水道部水道課

## 水質検査計画の内容

1. 基本的な方針
2. 水道事業の概要
3. 浄水施設の概要
4. 原水及び水道水の状況
5. 検査項目及び頻度
6. 臨時の水質検査
7. 水質検査方法
8. 検査地点
9. 水質検査計画及び検査結果の公表について
10. 水質検査の精度と信頼性確保
11. 関係者との連携



## 1. 基本的な方針

上下水道部水道課では、市民の皆さんに安全で安心な水道水を利用していただくために水道法に基づいた水質検査を行っています。

### (1) 検査場所

水道法で義務付けられている水道水の検査を給水栓（蛇口の水か浄水）で行います。  
また、原水については取水場及び浄水場の入り口で検査をします。

### (2) 検査項目

検査項目は、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理目標設定項目及び水質管理上留意すべき項目とします。

### (3) 検査の頻度

頻 度	項 目
毎 日 (注 1)	色、濁り、並びに消毒の残留効果(遊離残留塩素) *残留塩素については「残留塩素チェッカー機器」による測定
1回/月	一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物(全有機炭素 (TOC)の量) p h値、味、臭気、色度、濁度
3回/年	上記以外の水質基準項目 *但し、過去3年間の水質検査結果が基準の1/10以下の場合はその項目を省略している
1回/年	水道法に基づく水質基準全項目

(注 1) 毎日検査は、配水管末地域である、市内 35 箇所の地点において毎日検査を行っています。

## 2. 水道事業の概要

豊岡市の水道は、30 箇所の浄水施設により給水を行って、各浄水場で処理された水は、配水池を経て市内各地域へ給水されています。

## 3. 浄水施設の概要

### 浄水場の概要

浄水場名	佐野浄水場	大谷浄水場	穴見浄水場	畑上水源	三原浄水場
所在地	上佐野	大谷	奥野	畑上	三原
水源(種別)	伏流水	浅井戸	深井戸	伏流水	深井戸
処理方法	膜ろ過	膜ろ過	塩素滅菌	塩素滅菌	塩素滅菌

浄水場名	港浄水場	二見浄水場	観音浦浄水場	鬼神谷浄水場	森本浄水場
所在地	気比	城崎町上山	城崎町今津	竹野町鬼神谷	竹野町森本
水源(種別)	伏流水他	湧水	表流水	深井戸	浅井戸
処理方法	急速ろ過	塩素滅菌	緩速ろ過	塩素滅菌	急速ろ過

浄水場名	椒浄水場	三原浄水場	岩中浄水場	十戸浄水場	阿瀬浄水場
所在地	竹野町椒	竹野町三原	日高町岩中	日高町十戸	日高町羽尻
水源(種別)	表流水	深井戸	深井戸	湧水	深井戸
処理方法	緩速ろ過	塩素滅菌	塩素滅菌	膜ろ過	塩素滅菌

浄水場名	稲葉浄水場	松枝浄水場	鍛冶屋浄水場	寺坂浄水場	奥山浄水場
所在地	日高町稲葉	出石町松枝	出石町鍛冶屋	出石町寺坂	出石町奥山
水源(種別)	湧水	浅井戸	浅井戸	浅井戸	表流水
処理方法	急速ろ過	塩素滅菌	塩素滅菌	塩素滅菌	急速ろ過

浄水場名	畑山浄水場	唐川浄水場	水石浄水場	大田第2浄水場	佐田浄水場
所在地	但東町畑山	但東町唐川	但東町水石	但東町日向	但東町佐田
水源(種別)	浅井戸	伏流水	浅井戸	浅井戸	浅井戸
処理方法	急速ろ過	緩速ろ過	塩素滅菌	塩素滅菌	塩素滅菌

浄水場名	薬王寺浄水場	大光寺浄水場	平田浄水場	坂野浄水場	高龍寺浄水場
所在地	但東町薬王寺	但東町小坂	但東町平田	但東町坂野	但東町高龍寺
水源(種別)	表流水	表流水	浅井戸	湧水	表流水
処理方法	膜ろ過	急速ろ過	塩素滅菌	急速ろ過	膜ろ過

#### 4. 原水及び水道水の状況

##### (1) 原水

各浄水場では原水の水質に応じた適正な浄水処理を行っています。

##### (2) 浄水

水道水は水質基準を全て満たしており、安全な水を提供しています。

#### 5. 検査項目及び頻度

水質検査項目(52項目)〔表1〕

##### (1) 毎日検査

色、濁り及び残留塩素といった浄水処理が適切に行われているかを確認するために、水道法に基づき1日1回の検査を行います。

##### (2) 毎月検査

表1の検査項目番号、NO.1、NO.2、NO.39、NO.47～NO.52の9項目です。

##### (3) 概ね3ヶ月に1回の検査

上記(2)の9項目とNO.10、NO.22～32の12項目(必須)を行います。

また、過去の検査結果の状況<sup>(注2)</sup>を見て検査項目の増減を決めます。

(4) 原水の水質検査

(NO.20.22~NO.32)を除く項目(40項目)を1回/年検査を行います。また、膜ろ過施設・緩速ろ過施設・急速ろ過施設等のない施設については、水道における指標菌(大腸菌と嫌気性芽胞菌)及び、場合によりクリプトスポリジウム等の検査も行います。なお、NO.20は2箇所/1~2回・年検査を行います。

(5) その他

(ア) 水質管理目標設定項目〔表2〕及び工程管理項目〔表3〕は、水質基準に準じ検査を行う項目です。また、水質基準項目と重複しない項目(農薬類/115項目〔表4〕)も1箇所/1回・年、1箇所/2回・年検査を行います。

(イ) 農薬類/10項目〔表5〕1箇所/1回・年検査を行います。

(ウ) 今年度よりペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)が水質基準項目となります。(浄水)50箇所/4回・年検査を行います。また、農薬類(1,3-ジクロロプロペン(D-D)、カルタップ)の目標値が変更になります。(表4参照)

(注2) 過去3ヶ年の検査結果が基準値の1/10以下であれば省略できる項目としていきます。なお、安全を確認するため1回/年の全項目検査を行っています。



〔表1〕 水質検査項目及び基準値

番号	項目	基準値	区分
1	一般細菌	100以下/1mL	病原微生物の指標
2	大腸菌	検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	無機物質・重金属
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	

番号	項目	基準値	区分
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	無機物質・重金属
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	一般有機化学物質
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	
16	γ-1,2-ジクロロエチレン及びβ-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下	
21	ベンゼン	0.01mg/L以下	
22	塩素酸	0.6mg/L以下	消毒副生成物
23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	
24	クロロホルム	0.06mg/L以下	
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	
26	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	
27	臭素酸	0.01mg/L以下	
28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	
30	ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	
31	ブromホルム	0.09mg/L以下	
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	
33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	色・味
34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	
35	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	
36	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	
37	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	
38	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	
39	塩化物イオン	200mg/L以下	
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	
41	蒸発残留物	500mg/L以下	発泡
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	
43	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	臭気

番号	項目	基準値	区分
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	臭気
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	発泡
46	フェノール類	0.005mg/L以下	臭気
47	有機物(全有機炭素(TOC)量)	3mg/L以下	味
48	pH値	5.8以上~8.6以下	基礎的性状
49	味	異常でないこと	
50	臭気	異常でないこと	
51	色度	5度以下	
52	濁度	2度以下	

〔表2〕 水質管理目標設定項目及び目標値

原水

番号	項目	目標値
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
8	トルエン	0.4mg/L以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下
15	農薬類(115項目)	検出値と目標値の比の和として、1以下
19	遊離炭酸	20mg/L以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/L以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下
23	臭気強度(TON)	3以下
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下

浄水

番号	項目	目標値
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)
16	残留塩素	1.0mg/L以下
28	従属栄養細菌	2,000/mL以下(暫定)

〔表3〕 工程管理項目

原水

番号	項目
1	アンモニア態窒素
2	浸食性遊離炭酸

浄水

番号	項目
1	アンモニア態窒素

〔表4〕 農薬類

原水

番号	検査項目	目標値
1	1,3-ジクロロプロペン (D-D)	0.06mg/L
2	2,2-DPA (ダラボン)	0.08mg/L
3	2,4-D (2,4-PA)	0.02mg/L
4	EPN	0.004mg/L
5	MCPA	0.005mg/L
6	アシュラム	0.9mg/L
7	アセフェート	0.006mg/L
8	アトラジン	0.01mg/L
9	アニロホス	0.003mg/L
10	アミトラズ	0.006mg/L
11	アラクロール	0.03mg/L
12	イソキサチオン	0.005mg/L
13	イソフェンフォス	0.001mg/L
14	イソプロカルブ (MIPC)	0.01mg/L
15	イソプロチオラン (IPT)	0.3mg/L
16	イブフェンカルバゾン	0.002mg/L
17	イプロベンホス (IBP)	0.09mg/L
18	イミノクタジン	0.006mg/L
19	インダノファン	0.009mg/L
20	エスプロカルブ	0.03mg/L
21	エトフェンブロックス	0.08mg/L
22	エンドスルファン (ベンゾエピン)	0.01mg/L
23	オキサジクロメホン	0.02mg/L
24	オキシ銅 (有機銅)	0.03mg/L
25	オリサストロピン	0.1mg/L
26	カズサホス	0.0006mg/L

番号	検査項目	目標値
27	カフェンストロール	0.008mg/L
28	カルタップ	0.05mg/L
29	カルバリル (NAC)	0.02mg/L
30	カルボフラン	0.0003mg/L
31	キノクラミン (ACN)	0.005mg/L
32	キャブタン	0.3mg/L
33	クミルロン	0.03mg/L
34	グリホサート	2.0mg/L
35	グルホシネート	0.02mg/L
36	クロメプロップ	0.02mg/L
37	クロルニトロフェン (CNP)	0.0001mg/L
38	クロルピリホス	0.003mg/L
39	クロロタロニル (TPN)	0.05mg/L
40	シアナジン	0.001mg/L
41	シアノホス (CYAP)	0.003mg/L
42	ジウロン (DCMU)	0.02mg/L
43	ジクロベニル (DBN)	0.03mg/L
44	ジクロルボス (DDVP)	0.008mg/L
45	ジクワット	0.01mg/L
46	ジスルホトン (エチルチオメトン)	0.004mg/L
47	ジチオカルバメート系農薬	0.005mg/L
48	ジチオピル	0.009mg/L
49	シハロホップブチル	0.006mg/L
50	シマジン (CAT)	0.003mg/L
51	ジメタメトリン	0.02mg/L
52	ジメトエート	0.05mg/L
53	シメトリン	0.03mg/L
54	ダイアジノン	0.003mg/L
55	ダイムロン	0.8mg/L
56	ダソメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソチオシアネート	0.01mg/L
57	チアジニル	0.1mg/L
58	チウラム	0.02mg/L
59	チオジカルブ	0.08mg/L
60	チオフアネートメチル	0.3mg/L
61	チオベンカルブ	0.02mg/L
62	テフリルトリオン	0.002mg/L
63	テルブカルブ (MBPMC)	0.02mg/L

番号	検査項目	目標値
64	トリクロピル	0.006mg/L
65	トリクロルホン (DEP)	0.005mg/L
66	トリシクラゾール	0.1mg/L
67	トリフルラリン	0.06mg/L
68	ナプロパミド	0.03mg/L
69	パラコート	0.01mg/L
70	ピペロホス	0.0009mg/L
71	ピラクロニル	0.01mg/L
72	ピラゾキシフェン	0.004mg/L
73	ピラゾリネート (ピラゾレート)	0.02mg/L
74	ピリダフェンチオン	0.002mg/L
75	ピリブチカルブ	0.02mg/L
76	ピロキロン	0.05mg/L
77	フィプロニル	0.0005mg/L
78	フェントロチオン (MEP)	0.01mg/L
79	フェノブカルブ (BPMC)	0.03mg/L
80	フェリムゾン	0.05mg/L
81	フェンチオン (MPP)	0.006mg/L
82	フェントエート (PAP)	0.007mg/L
83	フェントラザミド	0.01mg/L
84	フサライド	0.1mg/L
85	ブタクロール	0.03mg/L
86	ブタミホス	0.02mg/L
87	ブプロフェジン	0.02mg/L
88	フルアジナム	0.03mg/L
89	プレチラクロール	0.05mg/L
90	プロシミドン	0.09mg/L
91	プロチオホス	0.007mg/L
92	プロビコナゾール	0.05mg/L
93	プロビザニド	0.05mg/L
94	プロベナゾール	0.03mg/L
95	プロモブチド	0.1mg/L
96	ベノミル	0.02mg/L
97	ペンシクロン	0.1mg/L
98	ベンゾビスシクロン	0.09mg/L
99	ベンゾフェナップ	0.005mg/L
100	ベンタゾン	0.2mg/L

番号	検査項目	目標値
101	ベンディメタリン	0.3mg/L
102	ベンフラカルブ	0.02mg/L
103	ベンフルラリン (ベスロジン)	0.01mg/L
104	ベンフレゼート	0.07mg/L
105	ホスチアゼート	0.005mg/L
106	マラチオン (マラソン)	0.7mg/L
107	メコプロップ (MCP P)	0.05mg/L
108	メソミル	0.03mg/L
109	メタラキシル	0.2mg/L
110	メチダチオン (DMTP)	0.004mg/L
111	メトミノストロピン	0.04mg/L
112	メトリブジン	0.03mg/L
113	メフェナセット	0.02mg/L
114	メフロニル	0.1mg/L
115	モリネート	0.005mg/L

〔表 5〕 農薬類 (10項目)

原水

番号	検査項目	目標値
27	カフェンストロール	0.008mg/L
53	シメトリン	0.03mg/L
62	テフリルトリオン	0.002mg/L
71	ピラクロニル	0.01mg/L
89	プレチラクロール	0.05mg/L
94	プロベナゾール	0.03mg/L
95	プロモブチド	0.1mg/L
99	ベンゾフェナップ	0.005mg/L
100	ベンタゾン	0.2mg/L
115	モリネート	0.005mg/L

## 6. 臨時の水質検査

水道水が水質基準に適合しないおそれがある次のような場合には、臨時の水質検査を行います。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき
- ② 水源に異常等があったとき
- ③ 浄水過程に異常があったとき
- ④ 配水管の工事、その他水道施設が著しく汚染されたとき

⑤ その他特に必要があると認められるとき

※ 各戸において蛇口での赤水、濁り等の水質相談があったときは必要に応じて水質検査を行う場合があります。

7. 水質検査方法

水質検査基準項目及び水質管理目標設定項目の検査は、豊岡市健康福祉事務所と環境大臣登録検査機関の業者へ委託して行っています。

なお、国が定めた水道水の検査方法（「水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法」等）によって行います。また、その他項目の検査は、上水試験方法（日本水道協会）等によって行います。

8. 検査地点

給水区（検査地点）

- 豊岡給水区—15 地点
- 城崎給水区—10 地点
- 竹野給水区—7 地点
- 日高給水区—16 地点
- 出石給水区—11 地点
- 但東給水区—14 地点



※ 水質基準項目の検査は水源、配水池系統別に給水栓及び配水管末地点で実施しています。

9. 水質検査計画及び検査結果の公表について

水質検査計画や水質検査結果については豊岡市ホームページ（トップページ⇒くらし⇒上水道・下水道⇒上水道⇒水質検査計画）で公表します。

検査計画に基づいて行われた水質検査の結果は速やかに公表します。

10. 水質検査の精度と信頼性確保

- ① 環境省が実施される外部精度管理に基づき、検査精度の向上と信頼性の確保に努めます。
- ② 環境省による「水質検査方法の妥当性評価」により、県や民間の水質検査機関と連絡を密にし、信頼性を確保します。

## 11. 関係者との連携

市内各浄水場での適正な処理によって、常に安全で安心して供給できる水道水を提供するために、円山川河川をはじめ、各水源等の水質汚染事故や給水区域内における事故が発生するおそれのある場合は、県や民間の水質検査機関と連絡を密にし、水質異常に即応できるよう体制を整えています。

また、災害等で水質事故等が発生した場合は、「兵庫県水道災害相互応援に関する協定」に基づき近隣の水道事業体に応援を要請し関係部局との連携を行います。

お問合せ先

〒668-0061

豊岡市上佐野 1788-3

上下水道部 水道課

〔代表〕 Tel 0796-22-5377 Fax 0796-24-2985



豊岡市

